

【関口資料】アフターコロナの市民活動を考えるヒント



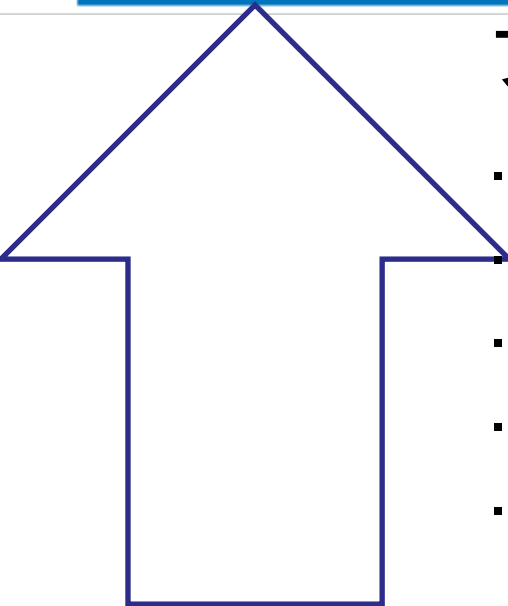
東日本大震災、コ
ロナ禍、危機の時こ
そ市民活動が必要

価値観・生活様式
等の変化、孤独孤
立等の新たな課題

社会変革は自己変
革、単なる復元・復
旧⇒創造的復興を

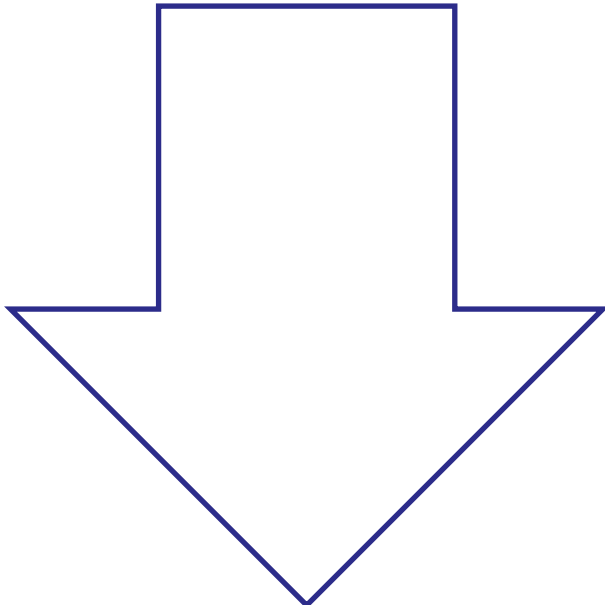
NPO間のネットワー
ク・中間支援、行政
支援の重要性

新型コロナによるプラスの変化/マイナスの影響



プラス

- ・ 困窮者等への様々な支援活動、NPO間連携
- ・ 活動への寄付(CFも)・助成・支援の広がり
- ・ 政府・自治体への政策提言の実現
- ・ 社会貢献・NPO活動への関心高まり
- ・ オンライン・デジタル化、脱ハンコ等推進



マイナス

- ・ 活動の自粛・中止・延期
- ・ 団体の休止・解散
- ・ 総会理事会等の開催困難
- ・ 資金繰り・収入源、追加支出
- ・ モチベーション低下、会員等減少

【参考】孤独・孤立対策でのNPO等への資金支援策

生活支援等・自殺防止対策

- ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金や地域自殺対策交付金を活用し、NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を強化（補助率10/10）。
- ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、生活困窮者やひきこもり状態にある方に対し、広域的に生活の支援・住まいの支援、子どもの学習支援等に関する活動を行うNPO法人等（全国団体を含む）について支援（補助率10/10）。

フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供に係る補助

- ・フードバンク支援について、時限的に、従来の補助対象から広げ（スタートアップ団体のみならず、全団体を補助対象とする）、補助率を10/10に引き上げ。
- ・子ども食堂等への食材提供に係る補助対象となる補助金の下限を引き下げる等要件を緩和し、支援を拡充。

子供の居場所づくり

- ・地域子供の未来応援交付金について、時限的に、地方自治体が、子供の居場所づくり（子ども食堂、学習支援等）などをNPO法人等へ委託した場合に国の補助率を引上げ（1/2⇒3/4のメニューを拡充）。

女性に寄り添った相談支援

- ・地域女性活躍推進交付金について、時限的に、地方自治体が、コロナ禍で困難を抱える女性に寄り添った相談支援等をNPO法人等に委託した場合に国の補助率を引上げ（1/2⇒3/4のメニューを拡充）。

住まいの支援

- ・公営住宅や建替え予定等のUR賃貸住宅の空き住戸を、NPO法人等に対して定期借家等により低廉な家賃で貸与。当該NPO法人等が新型コロナにより住まいに困窮する者にシェアリング等の形で転貸することで、就労等を見据えた自立支援を行う仕組みを創設。
- ・NPO法人が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助事業につき、入居後の見守り等の支援活動を行う場合に、補助上限額を200万円引上げ。

NPO活動再開 支援補助金

三重県では、NPOの感染症対策の強化やオンラインの活用など、新しい生活様式の視点を取り入れて活動を再開、継続することを支援することにより、地域課題の速やかな解決を図ることを目的としてNPO活動再開支援補助金を創設しました。ぜひご活用ください。

補助金額

補助上限額：**50万円**（補助率10/10以内）
交付団体数：20団体（予算の範囲内で増えることもあり）

補助対象者

特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、ボランティア団体、地縁組織等の民間非営利組織

対象となる活動

NPO法人等の社会貢献活動、事業継続

持続可能な社会貢献活動支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内における社会貢献活動へみや、NPO等が事業を実施する際の新型コロナウイルス感染防止対策等いき活動に取り組むNPOの活動充実及び事業継続を支援することを目的
補助金交付要綱(PDF386kb)



例えば・・・

医療従事者など、困っている人にお弁当を届ける



学習教材や、おうちで作れる製作キットを配布する



フードパントリーを整備し困っている人へ食糧支援する



市内の公益活動を応援します！

横浜市民の暮らしを支える、

市内の公益活動

を応援します！

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

市民公益活動緊急支援助成金

A

助成金額 = 最大 **30万円**

対象事業 新型コロナウイルス感染予防対策や回復期に向けて新たな展開を図る事業

(対象事業例) オンラインによるコミュニケーションツールの導入、衛生管理対策の充実、活動の展開のための専門家からのサポート等

事業実施期間 令和2年4月1日(水)～令和2年12月31日(木)の間に実施した事業 (令和2年4月1日から令和2年12月31日までの領収書が発行されている経費が対象)

対象団体 市内で横浜市民への非営利の公益活動を行う団体 (例：NPO法人・任意団体等) ただし、令和元年度の事業報告書等が提出できる団体

B

助成金額 = 支援1団体につき 最大 **20万円** (最大5団体分まで)

対象事業 中間支援組織が行う他の団体への支援 (兼他の公益活動団体の活動支援やコーディネートを行う団体)

(対象事業例) ICT導入支援、web会議等によるネットワークづくりへの支援、新たな活動展開に向けたサポート等

今だからこそ！ 新型「コロナ」で困っている人を
市民活動で応援しませんか？

対象 市民活動団体等 (法人格は問いません)

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業、子どもたちや高齢者等への支援活動、新型コロナウイルス対策に再前進で取り組まれる医療機関等への支援など、市民活動団体等(法人格は問いません)が行う新型コロナウイルス対策に係る活動を戸田市が支援します。新型コロナウイルス対策に関する事業であれば既存・新規を問いません。

補助金の対象となるのは、新型コロナウイルス対策に係る事業を行う上で必要な経費です。また事業を行う上で必要な感染症予防用品(マスクや消毒液等)も対象になります。

最大 **10万円**

OK 教材や製作物の材料費
OK 配送用の経費 (郵送料など)

OK 事業の広告宣伝費
OK マッチングに係る通信費 (電話代など)
OK 配布食材の購入費

団体の運営するための経費は補助の対象にはなりません。

1日(月)から11月20日(金)まで

など社会的弱者を支えるための新たな取組づくりなど、多様な分野における県民いき